

第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時：R2.2.28（金）9:30～9:45

場所：審議会室（本館5階）

（進行：早田政策審議監）

1 本部長挨拶（蒲島知事）

- 国内外で感染が拡大している新型コロナウイルスについて、本日までに県内で5名の感染が確認されている。
- 宿泊や宴会のキャンセル、イベント等の延期・中止が相次ぎ、県経済への深刻な影響が懸念される。そこで本日、このような影響に対応するため、新型コロナウイルス感染症についての緊急対策をとりまとめた。
- 県民生活・県経済への影響の最小化を図る対策として、宿泊キャンセル等の影響で売上減に直面する中小企業の資金繰りを支援するため、100億円の融資制度を設けた。融資に係る信用保証料を全額免除することで、熊本地震時と同等の内容となる。
また、観光事業者等の声に耳を傾けるため、巡回型個別調査を行うとともに、2/26には県庁内に電話相談窓口を設置した。
さらに、地域の雇用を守るため、国の雇用調整補助金の活用を促進し、影響を受ける多くの事業者が対象となるよう要件緩和を国に要望している。
- 感染症対策の体制強化のため、ウイルス検査機器、防護服をはじめ、保健所や医療機関に必要な備品の整備を行う。
- 予算措置については、本日付の知事専決処分により補正予算・予備費で対応することとする。これらの対策については、熊本市ともしっかり連携しながら対応していく。
- 昨夜、国が公表した学校の休校について本県においても教育長と協議した。本日の会議で、教育長から方針案を説明してもらう。
- 各部局におかれては、刻々と変化する状況を的確に把握し、引き続き危機感を持って迅速な対応をお願いする。

2 緊急対策について（総務部・山本部長）

- 1つ目は県民生活・県経済への影響の最小化のための措置として、融資枠100億円の中小企業向け資金繰り支援制度を創設する。本日付の専決処分に対応する。国のセーフティネット4号の発動について要請済みであることに加えて、保証料を熊本地震時と同様、県内の事業所については全額県独自で補助をする。これにより中小企業の資金繰り支援を適切に行う。
電話相談窓口は既に設置しており、様々な要望・状況を聞き取ることと併せて、巡回型個別調査という形で直接出向いて事業者の要望を聞き、今後の対策等に活用していきたい。現場の状況をしっかり把握していく。
雇用調整補助金についても要件緩和を国へ要望し、県内各事業者にも制度活用の周知・促進を行っていく。

- 感染症対策の体制強化として、保健所における 防護服の追加購入、検査機器の追加配備による検査能力倍増、検査試薬類の追加購入による県の体制強化を進める。

医療機関の設備充実のため、国の補助と併せて全額を補助していくことで、民間の医療機関の体制整備を進めていくもの。

こちらについても予備費既存予算により迅速に対応することとする。

- 今後の状況を踏まえ、必要な事業を追加していきたいので、各部においても様々な検討をお願いする。

3 経済対策について（商工観光労働部・磯田部長）

- 中小企業向け資金繰り支援制度について、融資枠100億円を設け、セーフティネット4号の発動要請することに加え、県独自で熊本地震時と同様保証料の全額免除を行う。今回、急激な予約キャンセル等により先行きが見えない状況となっている。そのような状況を踏まえて、3ヶ月の売上減の要件を1ヶ月に短縮するよう要件緩和を行っている。これにより、急激な経営悪化により急激に資金繰りに窮する中小企業を支援していく。巡回型個別調査と併せて、この補助制度も周知を行っている。

雇用調整補助金については、日中間の往来に影響を受けるものに限定されているが、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主に対象を拡大するよう厚労省へ要件緩和を本県独自で要望し、前向きに検討されているところ。

4 県立学校の臨時休業について（県教育委員会・古閑教育長）

- 感染者が発生している本県の教育委員会として、県内すべての県立中学校・高等学校・特別支援学校について、当分の間3/2から3/15まで臨時休校することとし、今後の状況を踏まえて春休みまでの延長を検討する。
- この間、家庭での対応の調整がつかない障がいのある児童・生徒、進路・進級に特別な指導・配慮を要する児童・生徒については個別に必要な対応を行っている。
- 県立学校の入学者選抜及び卒業式については、現在の方針通り実施することとする。
- 各市町村教委にも同様の措置を講じるよう要請を行う。ただし、共働き家庭やひとり親家庭等、仕事との両立の調整がつかない家庭の児童への対応については、国の施策等も踏まえ、県関係部局や市町村、関係機関と連携しながら取り組む。

5 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について（健康福祉部・迫田医監）

- 患者の増加のスピードを抑えることで、流行のピークを抑えなだらかなカーブにすることを目的。
- この1～2週間が、感染拡大が一気に進むか抑えるかの分かれ目となる大変重要な時期となる。
- 2/25（火）に国から示された基本方針によると、患者数をなだらかなカーブにすること、病院等の医療機関の機能を守ること、医療体制を整えること等

をまとめたもの。本県は現時点では感染早期であり、この基本方針を踏まえ、引き続き対応に万全を期す。

6 その他

(早田審議監)

前回の本部会議以降、県内で新たな患者は確認されていない。

(山本総務部長)

私立学校については、現在文科省からまだ通知等は来ていないが教育委員会に準じた措置となる見込みである。

7 最後に (蒲島知事)

- 今日の本部会議は非常に大事な協議となった。
- 今後も、感染拡大を防止し県経済への影響を最小化するため、迅速かつ的確な対応が求められる。
- 2/24 (月) に開かれた国の専門家会議で示されたように、今後1～2週間が急速な拡大に進むか収束するかの瀬戸際とされている。
- 学校の臨時休校については、感染防止の重要局面を迎えていること、本県でも5名の感染を確認していることを踏まえ、県民の皆さまにもご理解・ご協力をお願いしたい。また、共働き世帯・ひとり親世帯が休みやすいよう、私からも各企業に本日付で協力をお願いしたい。県庁内でも考慮を。
- 各部局においては、とり得る全ての対策を検討し実行してほしい。さらに必要な対策があれば、熊本市をはじめ関係機関と緊密に連携し躊躇なく取り組んでいく。